

IV ニーズ調査

1 ニーズ調査の実施方法

(1) 調査対象と調査種類

子育て家庭の生活実態やサービスニーズは子どもの年齢により異なることから、ニーズ調査は大きくは就学前児童（4月1日現在、0歳～5歳）と小学校児童（1年生～6年生）に区分して行うことが望ましい。

また、就学前児童のサービスニーズについては、0歳児、1～2歳児及び3～5歳児の区分で調査結果が把握できるようにすることが望ましい。

さらに、小学校児童については、本来的には全学年を対象とすることが望ましいが、放課後児童健全育成事業のニーズを把握するという観点においては最低限として低学年児童は対象とするべきである。

なお、中学生及び高校生や、特別なニーズを有する層（例えばひとり親家庭など）についても、簡便なアンケート調査やヒアリング等によって、別途サービスニーズを把握することが望ましい。

(2) 調査対象の抽出

調査対象者の抽出方法としては、当該市町村の人口規模等を勘案して調査対象数を設定して住民基本台帳等を用いて無作為に抽出する抽出調査と、調査対象者全員を対象とする悉皆調査がある。

抽出調査の際には、年齢別・地域別の分析が可能となる規模の調査対象数の設定と、子どもの年齢及び地区で層化した抽出が必要である。サービス需要は子どもの年齢はもちろんのこと、同一市町村の中でも地域によって偏りがあり得るため、地域ごとの集計及び需要算出が必要となるからである。特に人口規模が大きい政令指定都市及び中核市等については、調査対象の抽出、集計及び推計ニーズ量の算出を行政区ごとに行うなどの工夫をする。なお、調査回答者（子どもの保護者）の負担を軽減する趣旨から、同一世帯に複数の調査票を配布しないように調査対象者の抽出を行うことが必要である。

また、人口規模が小さく児童数が少ない市町村（就学前児童数が概ね1,500人未満）においては、各年齢別の有効回答数が100に満たないことが予測される。したがって、結果の妥当性を確保する趣旨から、悉皆調査もしくは近隣の市町村との共同調査を行うことも検討する必要がある。

(3) 調査票の配付・回収方法

調査票の配付・回収方法としては以下のようなものが考えられる。

- ①郵送配付、郵送回収（郵送調査）
- ②調査員配付、後日調査員回収（留置調査）
- ③調査員面接調査（福祉施設等職員、民生・児童委員等）

調査の実施に当たっては、回答者に調査趣旨及び調査主体が明確に伝わるように、首長名や担当部課長名などで挨拶文を付することが必要である。

また、郵送調査の場合は、一定の回収率を確保するために督促状兼礼状等を送付することが望ましい。一方、留置調査、調査員面接調査の場合は、調査項目の設定及び調査員の選定に注意を払う必要がある。

いずれの方法をとる場合においても、個人情報の保護に十分に配慮することが必要である。

(4) 調査の回答について

調査票の回答は抽出された児童の保護者に依頼する。調査の回答に当たっては、原則として抽出された児童について回答を求める。

なお回答に当たっては、個人を特定する必要はないので、原則無記名とする。

2 ニーズ調査項目

（1）調査項目の設計にあたっての留意点

定期的な保育等事業等、推計ニーズ量の算出を要するサービスについては、サービスニーズが量的に把握できるよう設計する。その際、モデル調査票の様式に依る必要はないが、目標事業量の数値は国から提供を依頼されることを念頭に置いて調査項目の設計をする必要がある。

また、地域における子育て支援のあり方を広く検討するための基礎資料とするため、保育サービス利用者のみならず地域の子育て家庭一般の生活実態や意識が把握されるよう留意する。中でも、在宅で子育てを行う家庭への支援のあり方や、地域における子育て支援機能の醸成といった観点について検討する際に参考となる情報については重点的に把握に努めることが望ましい。

人口規模や産業構造、サービス供給基盤の状況などの地域特性に応じて調査項目及び選択肢を適宜工夫し、当該市町村において適正であり、かつ回答者が回答しやすい調査となるよう設計に留意する。

以下に目標事業量設定のためのモデル調査票を示すが、これはあくまで調査項目の例であるため、市町村の政策的判断により、調査項目及び選択肢の整理や追加、削除、事業名等の表現の変更、記入様式の変更等は自由に行うことができる。

（2）目標事業量設定のためのモデル調査票の種類

調査票及び調査項目については、例として示すモデル調査票を参考とされたい。提示するモデル調査票は以下の2種類である。

- ①就学前児童用モデル調査票
- ②小学校児童用モデル調査票

これらのモデル調査票は、推計ニーズ量の把握に必要となる項目を中心として提示しているので、それ以外の項目（子どもや世帯の状況の項目、子育て支援環境一般に関する項目）も併せて検討して調査項目を設定するよう留意する。

なお、人口規模が小さく児童数が少ない自治体等で悉皆調査を実施すると、同一世帯で複数の調査票が配付され、回答者の負担が大きくなることも考えられることから、参考までに、世帯を単位とし子ども全員について回答する形式の「悉皆調査用」も示す。